

## 住民基本台帳法第11条の2第1項の規定による申出に係る閲覧状況の公表

【平成18年度分(法施行日平成18年11月1日以降閲覧したもの)】

| 閲覧申出者                      | 利用目的の概要                            | 閲覧日         | 閲覧範囲                       |
|----------------------------|------------------------------------|-------------|----------------------------|
| (株)日本リサーチセンター 調査部部長 大澤秀子   | 総務省統計局委託による「家計消費状況調査」              | 平成18年11月10日 | 大字熊川15歳以上                  |
| (株)新情報センター 事務局長 平谷伸次       | 内閣府大臣官房政府広報室委託による「治安に関する世論調査」      | 平成18年12月1日  | 大字熊川20歳以上                  |
| (株)エスピー研 代表取締役 安良岡洋介       | 東京都生活文化局委託による「環境に関する世論調査」          | 平成18年12月6日  | 大字熊川20歳以上                  |
| (株)エスピー研 代表取締役 安良岡洋介       | 東京都教育委託による「都民の体力・スポーツに関する意識調査」     | 平成18年12月6日  | 大字熊川20歳以上                  |
| (株)RJCリサーチ 調査局長 倉持幸雄       | (財)社会経済生産性本部委託による「余暇活動についての調査」     | 平成18年12月15日 | 大字福生15歳以上                  |
| (株)ビデオリサーチ 代表取締役社長 木村武彦    | 日本たばこ産業株式会社委託による「2007年全国たばこ喫煙者率調査」 | 平成19年1月17日  | 大字熊川大正6年5月1日から昭和62年4月30日まで |
| (株)中央調査社 会長 若林清造           | 内閣府大臣官房政府広報室委託による「社会意識に関する調査」      | 平成19年1月19日  | 牛浜20歳以上                    |
| (株)サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤土朗 | 東京都生活文化局委託による「食生活と食育に関する調査」        | 平成19年2月14日  | 大字福生20歳以上                  |
| (株)日本リサーチセンター 調査部部長 大澤秀子   | 総務省統計局委託による「家計消費状況調査」              | 平成19年3月2日   | 大字熊川15歳以上                  |

6月1日は  
「人権擁護委員の日」

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、「人権擁護委員制度」が誕生しました。

市内には、法務大臣から委嘱を受けた3人の人権擁護委員が相談を受けています。

の内外を問わず、人々がお互いの人権を守り、明るい社会を作りましょう。

後1時30分から4時30分まで、市役所1階相談室で行っています。

問合せ 秘書広報課広報広聴係

毎日の暮らしの中で、国や東京都などの仕事への苦情や意見・要望はありませんか。そのようなときは、行政と住民のパイプ役として総務大臣から委嘱された「行政相談委員」が相談に応じています。

調査の結果は、国や地方公共団体などにおける商業振興、流通機構の効率化、中小企業対策等を進める上で重要な基礎資料として幅広く利用されます。

5月下旬から調査員が調査票の記入をお願いに、各事業所(商店)を訪問します

後は、調査員が回収に伺います。

5月下旬から調査員が調査票の記入をお願いに、各事業所(商店)を訪問します

後は、調査員が回収に伺います。

5月下旬から調査員が調査票の記入をお願いに、各事業所(商店)を訪問します

後は、調査員が回収に伺います。

5月下旬から調査員が調査票の記入をお願いに、各事業所(商店)を訪問します

後は、調査員が回収に伺います。

5月下旬から調査員が調査票の記入をお願いに、各事業所(商店)を訪問します

後は、調査員が回収に伺います。

5月下旬から調査員が調査票の記入をお願いに、各事業所(商店)を訪問します

後は、調査員が回収に伺います。

6月1日は  
「6月1日は  
商業統計調査」

6月1日現在で、平成19年商業統計調査が全国一斉に実施されます。

この調査は、わが国におけ

## 4月の横田基地飛行回数

| 測定場所           | 熊川1571番地誘導灯付近 | 福生市役所屋上    |
|----------------|---------------|------------|
| 飛行回数           | 前年同月比         | 飛行回数 前年同月比 |
| 飛行総数           | 771           | 18         |
| 昼間(午前7時～午後7時)  | 552           | -46        |
| 夕刻(午後7時～10時)   | 214           | 78         |
| 夜間(午後10時～午前7時) | 5             | -14        |
| 最高音圧レベル(デシベル)  | 117           | 3          |
|                | 88            | 0          |

| 問合せ    | 聴係         | 場所       | 時間                       | 備考   |
|--------|------------|----------|--------------------------|--|
| 総務課    | 根三規夫氏      | 市役所1階相談室 | 日時 每月第1水曜日、午後1時30分～4時30分 | 予約制、先着6人(1人30分)<br>※相談日の6日前から電話で広報広聴係へ。      |
| 行政相談委員 | 森田進氏・中     | 市役所1階相談室 |                          | 相談日以外は東京都都民の声課☎03-5320-7733                  |
| 行政相情   | 110番       | 市役所1階相談室 |                          | 予約制、広報広聴係へ。相談日以外は警視庁八王子少年センター☎042-642-1677へ。 |
| 問合せ    | 秘書広報課広報広聴係 | 市役所1階相談室 |                          |  |

なお、相談は次のところでも受け付けられています。

ご協力ください!

今月は《納税推進》強化月間です

▼口座振替を

期、軽自動車税(全期)の納期です。

期間で、平成19年4月1日から

平成22年3月31日までの

期間に、一定のバリアフリー

(未)に自動的に振り替えま

す。残高不足にならないよ

う注意してください。

市では、5月を「納税推進

休日の戸別訪問を実施しま

す。平成18年度の「市・都民

業所のプライバシーは法律

によってしっかりと保護さ

れていますので、ご安心く

ださい。

国で、市役所1階相談室で

行っています。

問合せ 秘書広報課広報広聴係

集められた調査票は、統計上の目的以外に使用することは固く禁じられ、各事務所のプライバシーは法律によってしっかりと保護されていますので、ご安心ください。

強化月間」と定め、夜間及び休日の戸別訪問を実施します。

指定の口座から5月31日までに自動的に振り替えます。

利用されている方へ▲

▼口座振替を

期間で、平成19年4月1日から

平成22年3月31日までの

期間に、一定のバリアフリー

(未)に自動的に振り替えま

す。残高不足にならないよ

う注意してください。

市では、5月を「納税推進

休日の戸別訪問を実施しま

す。平成18年度の「市・都民

業所のプライバシーは法律

によってしっかりと保護さ

れていますので、ご安心く

ださい。

国で、市役所1階相談室で

行っています。

問合せ 秘書広報課広報広聴係

集められた調査票は、統

計上の目的以外に使用する

ことは固く禁じられ、各事

務所のプライバシーは法律

によってしっかりと保護さ

れていますので、ご安心く

ださい。

市では、5月を「納税推進

休日の戸別訪問を実施しま

す。平成18年度の「市・都民

業所のプライバシーは法律

によってしっかりと保護さ

れていますので、ご安心く

ださい。

国で、市役所1階相談室で

行っています。

問合せ 秘書広報課広報広聴係

集められた調査票は、統

計上の目的以外に使用する

ことは固く禁じられ、各事

務所のプライバシーは法律

によってしっかりと保護さ

れていますので、ご安心く

ださい。

市では、5月を「納税推進

休日の戸別訪問を実施しま

す。平成18年度の「市・都民

業所のプライバシーは法律

によってしっかりと保護さ

れていますので、ご安心く

ださい。

国で、市役所1階相談室で

行っています。

問合せ 秘書広報課広報広聴係

集められた調査票は、統

計上の目的以外に使用する

ことは固く禁じられ、各事

務所のプライバシーは法律

によってしっかりと保護さ

れていますので、ご安心く

ださい。

市では、5月を「納税推進

休日の戸別訪問を実施しま

す。平成18年度の「市・都民

業所のプライバシーは法律

によってしっかりと保護さ

れていますので、ご安心く

ださい。

国で、市役所1階相談室で

行っています。

問合せ 秘書広報課広報広聴係